

## ～令和5年度 地域見守り力向上事業～

# 防犯カメラ設置費用を補助します!

大分県警察では、地域の皆さんが不安を感じる犯罪等の未然防止を図るため、地域防犯の目的で新たに街頭防犯カメラを設置する自治会等に対し、防犯カメラ設置費用の一部を補助する事業を行います。犯罪はいつ、どこで起こるかわかりません。防犯カメラを設置して犯罪防止に役立ててみませんか?

### 【補助対象者】

防犯カメラを設置することにより、地域の防犯活動に取り組もうとする自治組織、学校PTA、組合又は団体(自治会、町内会、自主防犯パトロール隊など)

\*ただし、過去に県警が実施した防犯カメラ事業で補助金の交付を受けた団体等は申請は可能であるが、既設置場所付近への新たな設置及び故障したカメラの買い替え、修理等は不可。

\*また、既設置場所付近へ別の団体名等での申請も不可。

### 【補助の主な要件】

◇ 新たに防犯カメラを設置する事業で、

- ・ 大分県内に設置されるもの
- ・ 子供・女性に対する犯罪や声かけ事案、その他地域住民が不安に感じる犯罪の発生を抑止する目的で設置されるもの
- ・ 特定の場所に継続的に設置するカメラで、道路・公園等不特定多数の者が利用する場所を撮影し、録画機能があるもの

であること。

◇ プライバシーの保護等に関して、設置地区の住民の同意を得ていること。

◇ 防犯カメラ設置後の管理、運用、必要経費(電気代、修繕費等)の負担が可能であること。

◇ 県が策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿った運用を行うこと。

### 【補助経費等】

◇ 補助対象経費

防犯カメラの設置に要する経費(防犯カメラ、録画装置、設置を示すプレート等(防犯カメラの設置効果を高めるための広報用看板等を含む)、付属品、工事費等)

※ 設置後の必要経費(修繕費、電気代等)は事業実施団体が負担

◇ 補助率～補助対象経費の2分の1(上限～1団体50万円)

### 【募集期間】

令和5年4月24日(月)～令和5年12月22日(金)

※ 令和5年7月まで、各警察署1団体程度を優先するが、8月以降は、全署における申請受理順

※ 補助金交付要綱、申請書類等～県警ホームページに掲載



[問い合わせ先] 大分県警察本部  
生活安全企画課 安全・安心まちづくり推進室  
TEL 097-536-2131(内線 3034)



設置を検討して下さい!  
地域の防犯に役立つよ☆